10月1日から7日までは「公証週間」です

「遺言や大切な契約を公正証書が守ります」 「老後の安心は任意後見契約で」

公証人は、国の一機関として、地域住民のみなさんの財産などの権利や生活を守り、中立・公正な立場で、トラブルを未然に防ぐために活躍しています。

また、法律の専門家である公証人が作成する公正証書は、公文書であり、大切な権利を守り、その迅速な実現を目的としています。

公証人の主な業務は、次のとおりです。

- ○公正証書で契約書を作って、大切な財産を守ります。
- ○公正証書で遺言を作って、大切な人に遺産を譲ります。
- ○公正証書で養育費の給付契約書を作って、老後の安心を確保します。
- ○定款認証で適法な会社を設立します。

手数料は法定されていますので、安心してご利用いただけます。

公証事務に関する相談は無料です。いつでも気軽にご相談ください。

青森県内の公証人役場

青森公証人合同役場 青森市長島一丁目3番17号阿保歯科ビル4階

☎ 0 1 7 - 7 7 6 - 8 2 7 3

公証人 本多 裕一郎

【お問合せ】青森地方法務局総務課 017-776-6238

バスの車内事故防止についてのお願い

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に 着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまりください。

バスの車内事故防止にみなさんのご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ】東北運輸局青森運輸支局 (公社)青森県バス協会

法の日司法書士無料法律相談会

10月1日は法の日です。日常生活での困りごとや法律上の悩みについて司法書士が無料で相談に応じます。次のとおり面談での相談に応じますので、お気軽にお尋ねください。

主 催 青森県司法書士会

相談内容相続・登記・成年後見・多重債務・裁判所提出書類作成など

受 付 当日先着順

むつ会場 10月3日(土) 午前10時から午後3時まで(面談相談)

開場名 下北文化会館 1階 相談室

住 所 〒035-0072 むつ市金谷1丁目10-1

なお、相談は無料ですが具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。また、上記日時以外でも青森県司法書士会総合相談センター(\bigcirc 0 1 2 0 - 9 4 0 - 2 3 0) へご連絡いただけると相談のご案内やご相談内容に応じたお近くの司法書士の紹介を行っています。

【お問合せ】青森県司法書士会 ☎017-776-8398

類似品にご注意ください!

お墓づくりは墓石そのものも大切なのですが 完成すると隠れてしまう基礎・内部の構造を しっかりした仕事でお墓づくりをしています。

下北ジオパークを応援しています!

「大型香炉扉付」 のデザインは 当社の意匠です。



ジオパークとは? 地層や地形を深く知り広報活動(ガイド)を行う事です。

耐力の相及村

むつ市仲町15-8 本店33-3166 大間37-5466

小田桐石材 検索 🐿